

数字で見る稲枝地区の“今”



《世帯数や高齢化率等》 出典/彦根市(平成28年1月末現在)

	稲枝東学区	稲枝北学区	稲枝西学区	稲枝地区	彦根市
人数	7,043人	2,635人	3,103人	12,781人	112,818人
世帯数	2,642世帯	903世帯	1,051世帯	4,596世帯	45,983世帯
年少人口の割合(0~14歳)	13.5%	9.7%	10.4%	11.9%	14.4%
高齢化率(65歳以上)	26.0%	35.9%	31.0%	29.2%	23.3%
高齢者世帯数	618世帯	350世帯	402世帯	1,370世帯	7,919世帯
1人暮らし高齢者数	331人	188人	123人	642人	5,741人

《人口の構成》 出典/彦根市学区別5歳階級別人口統計表(平成28年1月末現在) ※四捨五入の関係上100%にはなりません。

年齢	0~4歳	5~19歳	20~39歳	40~64歳	65~79歳	80歳以上	合計
人数	431人	1,729人	2,596人	4,285人	2,406人	1,334人	12,781人
構成率	3.4%	13.5%	20.3%	33.5%	18.8%	10.4%	



稲枝東学区	0~4歳	5~19歳	20~39歳	40~64歳	65~79歳	80歳以上	合計
人数	239人	1,076人	1,496人	2,401人	1,248人	583人	7,043人
構成率	3.4%	15.3%	21.2%	34.1%	17.7%	8.3%	

稲枝北学区	0~4歳	5~19歳	20~39歳	40~64歳	65~79歳	80歳以上	合計
人数	80人	293人	495人	820人	539人	408人	2,635人
構成率	3.0%	11.1%	18.8%	31.1%	20.5%	15.5%	

稲枝西学区	0~4歳	5~19歳	20~39歳	40~64歳	65~79歳	80歳以上	合計
人数	112人	360人	605人	1,064人	619人	343人	3,103人
構成率	3.6%	11.6%	19.5%	34.3%	19.9%	11.1%	

稲枝地区住民福祉活動計画

策定：稲枝地区住民福祉活動計画策定委員会(事務局：稲枝地区社会福祉協議会)

編集・発行：社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

〒522-0041 彦根市平田町 670 彦根市福祉センター別館 1階

【でんわ】(0749)22-2821 【ファックス】(0749)22-2841

【ホームページ】<http://www.hikone-shakyo.or.jp>



←こちらからHPをご覧ください

2016 >>> 2019 年度 (平成28) (平成31)

計画の期間

この計画は2016年度(平成28年度)から2019年度(平成31年度)の間で取り組むものです。

稲枝地区 住民福祉活動計画



空撮 奥貫 隆氏

私たちが住む稲枝地区は、昭和30年に愛知郡稲枝・稲・葉枝見3村が合併して「稲枝町」となり、更に昭和43年に稲枝町が彦根市に合併し、稲枝町は「稲枝地区」と呼ばれるようになりました。

稲枝地区は、彦根市の南部に位置し、南北を愛知川と宇曾川に囲まれ、西には琵琶湖、東には遠くに鈴鹿山脈が眺められ、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域で、昔から肥沃な穀倉地帯として発展してまいりました。また、

当地区には、稲部遺跡や肥田城遺跡などの縄文・弥生・古墳時代の遺跡や、荒神山古墳・山崎山城跡など多くの国・県・市指定文化財があり、歴史と伝統文化が受け継がれてきた地域でもあります。気風としては、暖かく温もりのある、且つ相互扶助精神に富んだよき人間関係が保たれている地区であり、「稲枝はひとつ」を合い言葉に地域が一体となって様々な活動を展開しています。



策定までのあゆみ



この計画を作成するにあたり、各自治会の皆様にはアンケート、稲枝中学校の生徒さんやわいわい広場(子育てサロン)の参加者の皆様には懇談会(各1回)へのご協力をいただきました。これらの声を受け、延べ29名のメンバーで計2回の懇談会と計7回の策定委員会を開催し、学区内の課題や今後必要と思われる取り組みを話し合ってきました。今後は、この計画を指針として地域の方々の意見を採り入れながら、実際の活動に取り組んでいきます。



いっも なごやかに えがおで ふれあう 稲枝

～人と人がつながりあって、誰もが安心して住めるまちに～



あなたが
動くことから
始まります！

誰もが住みたい
住み続けたい
まちにしよう

※各種
団体

高齢者・障がいのある人・
子ども・生活困窮者などが
安心して暮らせる
まちにしよう

つながりあって
助け合い 支え合う
まちにしよう

1. ふだんから顔と目を合わせて
コミュニケーションを深めよう
◇各地区・各種団体で
「笑顔であいさつ・プラスOne 運動」の展開
2. 参加しやすく楽しめる
「居場所づくり」を進めよう
◇公民館・お寺・空民家の活用
◇ふれあいサロン・宅老所・子育てサロンなど
3. 助け合い、支え合いはなぜ必要なのか？
どうしたらよいのか？を学び合おう
◇研修会・啓発活動の実施

1. 地域の良いところを掘り起し、活かしていこう
掘り起し → 維持・整備 → マップ・資料作成 → P R
(歴史・文化・景観) (観光・伝承)
2. 地域の中で様々な世代が役割を担えるように工夫しよう
◇自治組織のあり方を考えよう
・役員の負担軽減 ・男女共同参画の推進
◇地域、家庭での役割を決め、実践しよう
◇花いっぱい運動、一斉清掃、各行事の展開
3. 若者も住みやすいまちにしよう
◇新たな住まいを構えられるよう環境を整えよう
・行政と共に土地の調整区域の検討 ・空き地、空家の活用
◇移住の受入れを歓迎し、温かく受け入れよう
・大学との連携 ・婚活パーティー など
◇働く場所を開拓しよう
・農産物加工 ・企業誘致 ・集客施設
4. 各種団体が協働して楽しく参画できるまちにしよう
◇サマーフェスタ、イルミネーション、大縄跳び、まちおこし
フェスタ など



稲枝地区市民運動会



まちおこしフェスタ



盆踊り

1. 生活の中で困っていることを知ろう
◇福祉懇談会の開催、アンケート調査の実施
◇各種団体との連携を深める
2. 生活支援の仕組みをつくろう
◇見守り、ふれあい給食、友愛訪問、送迎・清掃など
◇地区、町での組織：福祉委員会・福祉委員の設置促進、ボランティア組織の結成・拡充・推進
3. 災害時にも迅速に避難できる体制づくり
◇防災・福祉マップを作ろう
◇防災訓練、避難訓練を実施しよう
4. 認知症や障がいへの理解を深めよう
◇研修会（体験学習）・啓発活動の実施
5. 子どもたちの気軽な集いの場・あそびの場をつくろう
◇公園、会館、社寺など

各町、各団体で
できることに
取り組みましょう！

※各種団体とは、まちづくり協議会・連合自治会・老人クラブ・農業
団体・商工会・行政などのあらゆる団体のことです。